

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-4  
治安対策の推進

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 捜査第一課長 吉田 弘行 電話番号 0852-26-0110 (代)

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 事務事業の名称 | 凶悪犯罪等対策事業   |  |
| 目的      | (1) 対象  | 県民   |
|         | (2) 意図  | 県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することにより、県民の生命・身体・財産を守る。 |
| 事業概要    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 凶悪犯罪等発生時、初動捜査の徹底、科学捜査及び情報分析を駆使し、犯人の早期検挙を図る。</li> <li>○ 県下捜査員の捜査能力の向上を図るため、各種教養、研修会の充実を図る。</li> <li>○ 未解決事件に対する情報収集、資料の再鑑定等により、事件の解決を図る。</li> </ul> |  |

## 2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 |                           | 年度    | 27年度 | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 31年度  | 単位 |
|----------|---------------------------|-------|------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1        | 指標名 凶悪犯罪検挙率               | 目標値   |      | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | %  |
|          | 式・定義 凶悪犯罪の認知件数に対する検挙件数の割合 | 取組目標値 |      |       |       |       |       |    |
|          |                           | 実績値   | 83.3 | 90.9  | 136.4 |       |       |    |
|          |                           | 達成率   | -    | 90.9  | 136.4 | -     | -     | %  |
| 2        | 指標名                       | 目標値   |      |       |       |       |       | %  |
|          | 式・定義                      | 取組目標値 |      |       |       |       |       |    |
|          |                           | 実績値   |      |       |       |       |       |    |
|          |                           | 達成率   | -    | -     | -     | -     | -     | %  |

## 3. 事業費

|              | 前年度実績  | 今年度計画  |
|--------------|--------|--------|
| 事業費 (b) (千円) | 58,482 | 58,503 |
| うち一般財源 (千円)  | 58,482 | 58,503 |

## 4. 改善策の実施状況

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ③改善策を検討中 |
|---------------------|----------|

## 5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

- 凶悪犯罪 (殺人・強盗・放火・強制性交等) の発生は、平成29年中は11件、検挙件数は15件であり、平成30年7月末現在、発生は10件、検挙件数は6件である。
- 凶悪犯罪検挙率は、平成29年中が136.4%であるのに対し、平成30年7月末までが60.0%である。
- 凶悪犯罪発生時、徹底した現場鑑識資料の採取、多角的な情報を分析する等、各種捜査を効果的に実施している。
- 県下の捜査員に対する巡回教養、研修会等で、具体的な教養を行い、個々の捜査能力向上を図っている。
- 過去に発生した殺人事件等、未解決事件が残っている。

## 6. 成果があったこと (改善されたこと)

平成29年の凶悪犯罪検挙率は、136.4%で、平成28年の検挙率90.9%から+45.5ポイント向上した。  
過去の事件を、粘り強く継続した捜査を実施したことにより検挙率が向上し、県民の体感治安の向上につながったといえる。

## 7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

- 凶悪犯罪については、県民の犯罪被害に対する不安感が低いとはいえない状況にある。
- 凶悪犯罪捜査において、犯人立証上、DNA型鑑定は、不可欠な捜査事項で極めて重要であり、鑑定結果についても、高い精度が求められているが、十分な鑑定資機材が整備されているとはいえない状況にある。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- 過去に発生した殺人事件等未解決事件があるため。
- 現在の裁判における事実認定は、従来に増して客観証拠を重視する傾向にあることから。

### ③原因を解消するための「課題」

- 未解決事件について継続捜査を徹底する。
- 最新のDNA型鑑定機材の整備と十分な鑑定を実施する体制強化が必要である。

## 8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 引き続き、初動捜査の徹底、現場鑑識、科学捜査、情報分析システムの活用により、凶悪犯罪を早期に検挙する。
- 未解決事件の解決に向け、情報収集等各種捜査活動を継続させる。
- 初動捜査体制の強化、捜査員の現場執行能力の向上を図る。